

中央防災会議 防災対策推進検討会議
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
第5回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

中央防災会議 防災対策推進検討会議
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第5回）
議事次第

日 時：平成24年7月17日（火）13:00～14:59

場 所：中央合同庁舎5号館 防災A会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・南海トラフ巨大地震発生時における災害応急対策について
- ・防災拠点について
- ・その他

3. 閉 会

開 会

○藤山（事務局） それでは、定刻となりましたので、ただいまから「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の第5回会合を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、中川大臣から御挨拶を申し上げます。

中川大臣挨拶

○中川大臣 会議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には御多忙の中、本日も御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

4月20日の第1回の会合から、これまで4回にわたりまして、南海トラフ巨大地震による津波への対策を中心に幅広く御議論をいただき、これを踏まえ、中間報告のとりまとめを行ってきたところであります。

時間が短い中で密度の高い御議論をいただき、感謝を申し上げたいと思います。後ほど、事務局から中間報告について説明をさせていただきます。

さて、今回から最終報告に向けて、中間報告に「引き続き検討すべき主な事項」とされている項目を中心に、具体的な検討を進めていただきたいと考えております。今日は、「災害応急活動体制の整備」「防災拠点の整備」について御議論をいただきたいと思っております。

これらは、超広域にわたる巨大な津波、強い揺れに伴い、甚大な人的・物的被害の発生が懸念される南海トラフ巨大地震においては、大変重要な課題であり、有効な対策の確立が求められています。

本日も、活発な御議論を進めていただくようお願いいたしまして、簡単ではございますが、私のあいさつといたします。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○藤山（事務局） ありがとうございます。

本日は、亀井委員の代理として、株式会社セブン&アイ・ホールディングス総務部グループ渉外シニアオフィサー、成田様に御出席をいただいております。

なお、田中淳副主査、井出委員、田中里沙委員、田村委員、福和委員、村野委員は、御都合により御欠席です。

それでは、お手元にお配りしております本日の資料を確認させていただきます。

議事次第、座席表、委員名簿、次回開催予定、資料が1～4までございます。併せまして、非公開資料1、非公開資料2、参考資料として第4回議事概要がございます。また、委員の皆様には追加で右肩に調査部会と書いております2枚紙を配付させていただいております。

資料はよろしいでしょうか。

それでは、以降の進行を河田主査をお願いしたいと思います。河田主査、よろしくお願ひいた

します。

報道機関の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○河田主査 まず、議事に入ります前に、議事概要、議事録及び配付資料の公開について申し上げます。

議事概要は、発言者を伏せて速やかに公表することとし、詳細な議事録については、本ワーキンググループの終了後、1年を経過した後、発言者を伏せて公表することとしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○河田主査 ありがとうございます。

また、本日の資料につきましては、非公開資料を除き公開とさせていただきます。

本日も、会議終了後に、私から記者ブリーフィングをさせていただきますが、主査の立場からの発言を行うこともあると思いますので、その点御留意いただければと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、「南海トラフ巨大地震対策 中間報告案」についてですが、前回の会合における各委員の御意見を踏まえ、事務局が修正案を作成し、主査である私が責任を持ってとりまとめさせていただきました。

事務局より、前回からの変更点を中心に説明をお願いいたします。

資料説明

○それでは、お手元に、非公開資料1を御用意ください。

1枚めくっていただきますと、目次がございます。

もう1枚めくっていただきまして、1ページ目「I 本報告の意義」でございます。

中ほどの中段から下になりますけれども、「この南海トラフ」の параグラフの後段でございます。特に、津波については、「発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波」を想定した結果、津波高10m以上の巨大な津波が11都県にわたる範囲で襲来することが想定されることとなった。この表記につきましては、もう少し詳しく書くようにということで追加させていただきました。

3行下がりまして、我が国全体の国民生活・経済活動に極めて深刻な影響が生じる、まさに国難と言える巨大災害になるものと想定されるということで、「国難」という言葉を追加させていただきました。

3ページ目「4. 今後の予定」の3行目後段でございます。これまで我が国の自然災害において経験していない事象も含めて想定し得るさまざまな被害シナリオの検討を含めた被害想定全体の像をとりまとめるということで、後段の議論につきましては、想定し得るシナリオについて御意見がございましたので追加していただきました。

4 ページ目、1. の「(1) 海岸堤防等の整備」のところになりますが、海岸管理者が設定する「発生頻度は比較的高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波」(以下、便宜的に「レベル1の津波」という。)を基本として、その整備が行われるものであるということで、レベル1のここでの定義を言っております。

それから3行下がりまして、「なお、三大湾の港湾の防波堤においては、地域の実情及び費用対効果を勘案しつつ、レベル1を超える津波を想定した防護水準の確保を検討する必要がある」、これは港湾部局からこういう検討を進めているという話がありましたので、追加させていただきました。

5 ページ目、1行目に、「そのためには、水門・陸閘の設置者は」と書いてあります。これは水門だけだったのですけれども、活動する方々が「陸閘」というものを入れるべきであるというお話があったため追加させていただいております。

それから3行下がりまして、「海岸防災林は、ある一定の規模の津波に対しては後背地への津波外力の低減や漂流物の捕捉など被害軽減効果が見られる」、ここでは海岸防災林という言葉を使うということと、一定の効力があるという意味で追加させていただいております。

6 ページ目「②住居等の高台への集団移転」の表現のところ、上から4行目、「このため、将来にわたって子孫に安全で安心なまちを引き継ぐという発想も取り入れて」ということ。修正前は「事前復興」という言葉を使っておりましたけれども、こういう表現にさせていただいております。

8 ページ目「(3) 安全な避難空間の確保」の「①避難場所・避難施設、避難路・避難階段等の整備推進」の中ほどでございますが、「避難路・避難階段等については、用地の確保や維持管理などに地域の積極的な協力を得つつ、整備していくべきである」ということで、地域の協力が必要であるという御意見に基づきまして修正しております。

9 ページ目「③整備が完了するまでの暫定的な対応」。これは全体的に文章を書き直しておりますので、読ませていただきます。

「以上がレベル2の津波に対する基本的なスタンスであるが、海岸保全施設の整備に時間がかかることや比較的发生頻度の高い津波に対しても避難場所等が不十分な現状を勘案し、レベル2の津波に対応できる避難場所等の整備が完了するまでの暫定的な措置として、最低でも比較的发生頻度が高い津波には対応するように少しでも高い避難場所等の確保を着実に進めることが必要である。なお、当該避難場所等については、その安全度を明確にし、その旨をハザードマップ等により周知する必要がある」という表現にさせていただいております。

9 ページ目の「(4) 確実な避難行動の確保」の2行目でございますが、「強い揺れや弱くても長い揺れがあったら逃げる」という表現でございますが、これは津波避難ワーキンググループとの調整でこういう表現に変更させていただいております。

10 ページ目「3. 地域の特性に応じた総合的な津波対策の推進」のところ、①でリアス式海岸の地域、②で平野部の地域がございますが、平野部での地域の特性といたしまして、3行目後段でございます。「また、河川内を津波が遡上して上流部であふれることがあるなど」ということ

で平野部の特性を追加させていただいております。

11 ページ「4. 津波対策推進のための条件・環境整備」の「(1) 防災意識の向上、防災訓練の強化、人材育成」の「①防災意識の向上」のところでございますが、「行政としては」のパラグラフでございます。「常日ごろからあらゆる機会を通じて、地域住民、事業者等に対し、南海トラフ巨大地震や津波は長時間続いたり何度も襲来するといった津波の特性等の正確な知識」ということで、長時間続いたり何度も襲来するという言葉を追加させていただいております。

12 ページ「③市町村における防災部局職員等の育成」という項目でございますが、最後から3行目「また」のところでございます。「地域の防災力向上の要となる消防団」、ここに「水防団」というものを加えさせていただいております。

13 ページ「5. 広範囲の強い地震動への対応」ということで、下から3行目になります。「なお、南海トラフの海溝型地震と中部圏、近畿圏等の内陸において直下型地震が比較的短時間に連続して発生する場合も想定して、南海トラフ巨大地震の想定にかかわらず、強い強震動に対する予防対策は、当該地域で起こり得る最大の震度を念頭に置いて進めていく必要がある」ということで、この中間報告では地震動に対する記述が5. でございますけれども、これについてはこういう強い地震動についても検討していく必要があるという御意見がございましたので、加えさせていただいております。

14 ページ「(2) 重要なインフラ・ライフラインの整備・耐震化等の推進」でございます。後段の「さらに」のパラグラフのところ、鉄道、空港に加えまして「港湾」という記述が抜けておりますので「港湾」を追加させていただいております。

16 ページ「Ⅲ 対策推進のための仕組み・体制の整備」の「1. 南海トラフ巨大地震対策の推進組織」のところ、協議会の活動といたしまして下から3行目でございます。具体的に例示を示すべきという御意見がございました。「防災に関する計画の作成を始め相互に連携・協働して取り組むべき施策の調整や横断的な課題の検討等を行っていく必要がある」と書かせていただいております。

17 ページ、上のパラグラフの最後の行でございますが、「さらに、地震保険制度の充実」という言葉を加えさせていただいております。

18 ページ、このページ以降は今後議論すべきこととして「Ⅳ 引き続き検討すべき主な事項」といたしまして、「最終報告に向けて、「当面取り組むべき対策」に記載されている事項も含めてさらに検討を深化させていくとともに、人的・物的な被害想定、経済被害想定等を踏まえつつ、特に以下の事項について、具体的な検討を進めていくことが必要である」ということで、前半の議論も深化させていくという意味で、後半中にも議論するという趣旨でこういう文を加えさせていただいております。

18 ページの下の方になります、1. 災害応急活動体制の整備」のところ、ポツが幾つか並んでおりますが、最後のポツでございます。

「沿岸の都市部において、巨大な津波が襲来することによって、建築物や自動車、船舶等による大量の漂流物の発生や漏洩油等による津波火災の発生等が懸念されること」という項目を追加

させていただいております。

19 ページ、応急化対策活動に検討する必要がある具体的な項目といたしまして「⑧物資の安定供給、物価の安定などの緊急措置の在り方」という項目を追加させていただいております。

同じページの「3. 企業防災力の向上」のところで①でございますが、「企業等における業務継続計画（BCP）の充実・強化するための方策」の後段に「（企業間や地域間の連携等）」という文を加えさせていただいております。

以上が、最終的に前回の意見をいただきまして修正を加えた場所でございます。

以上でございます。

○河田主査 ありがとうございます。この中間報告につきましては、7月19日に開催予定の防災対策推進検討会議に報告することとなっております。それまでの間は公表しませんので、情報の取り扱いに十分注意をお願いいたします。

今回の会合から、先ほど事務局より説明のあった中間報告において、「引き続き検討すべき主な事項」とされている項目を中心に議論を深めていきたいと考えています。

まず、「南海トラフ巨大地震発生時における災害応急対策」について、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○藤山（事務局） まず初めに、資料1を御覧ください。

現在の応急対策活動要領というのを簡単に御説明させていただきます。この絵では、現在、東海地震応急対策要領と東南海・南海と2つの活動要領に分かれております。東海地震応急対策要領におきましては、2ページ目をごらんいただきますと、応援部隊の派遣規模が全体で11万8,000人と、以前の被害想定に基づきましてこういう派遣部隊の計画が出されております。あと、同じく広域医療搬送、緊急輸送ルート計画等も同様に定められております。

3ページ目、東南海・南海地震応急対策活動要領。こちらは東南海・南海地震が同時に発生した場合ということを想定した場合の活動要領でございます。

4ページ目、応援部隊の派遣につきましては、最大の合計時で12万1,950人という形の計画が定められております。また、物資の調達につきましても右上、あるいは広域医療搬送、これは字が化けております。医療チームの必要数等を定められております。これらの対策の計画につきましては、これから被害想定が出ました後、改めて検討していくことになる。今日は御紹介まででございます。

○小宮参事官 では、お手元の資料2と3を御説明させていただきます。

お手元の資料2が東日本が「東日本大震災における災害応急対策の主な課題」ということでございまして、1ページ目は全体の総括でございまして、2ページから具体的な課題を申しますと、まず情報収集・伝達について、通信途絶のみならず、首長や職員、庁舎の被災がありまして、当初は政府は一部の市町村の機能が失われていることすら把握できなかったということでございます。

3ページ、市町村の防災行政無線につきましては、27の市町村のうち17の市町村で利用できないことがあったということでございまして、右側で消防救急無線につきましても、円グラフの

下でございますが、50%程度のところでは利用できないことがあったということ。その下、光ファイバネットワークにつきましては、太平洋沿岸部を中心に寸断されまして情報伝送が不可能になったということでございます。

下の枠でございますけれども、民間からの情報の有効活用も含めまして、積極的に情報を取りに行く体制を整備することが必要だということでございます。

その次の救出・救助でございますけれども、各実動機関、自衛隊、警察、消防等の連携が一部で困難であったということや、現場でそうしたことを行うことが難しいわけですが、そういったことを中央レベルで行うこともさらに困難だということございまして、一番下のオレンジのところでございますけれども、関係機関が連携して効果的な救助活動を行うための方策を政府として特にこうしたことを調整できるように事前にしっかりと計画等をつくっておくということや、特に発災当初は人命救助を最優先として、改めて人員・物資の資源配分を見直す必要があるということでございます。

5 ページ、医療関係でございますけれども、現場で医療機関そのものが被災したということで、上の黄色い表でございますが、岩手、宮城、福島 の 3 県の病院が 380 あるうちの 300 が全壊あるいは一部損壊をいたしまして、機能が喪失いたしました。さらにその下でございますけれども、DMAT が通常は 2～3 日程度の活動を想定して準備しておりまして、1,500 人、340 隊活動いたしました、その右の赤と濃い青のグラフでございますけれども、こういったことで DMAT が一度撤収した後、さらに JMAT 等で支援をしていったということで、改めて想定より長い期間での対応や、あるいは慢性疾患への対応等についてもしっかりと準備をする必要があるということでございます。

その下の広域医療搬送、これも阪神以降計画をつくりまして初めて実動いたしました、広範な地域、かつ長期間ということ、また急性期の医療以外にも含めたということで想定しておりませんでしたので、そうしたことを含めて改めて広域あるいは長期間、さらに慢性対応もということで、その下のオレンジのところを書いてありますような形で DMAT の活動要領等の見直しをする必要があるということでございます。

7 ページの輸送でございますけれども、これは基本的にはトラック輸送が中心なのでございますけれども、大量輸送の可能な船舶ですとか、ヘリ等の活用を試みましたが、なかなかトラックについては道路あるいはガソリンの問題があり、またヘリについても天候の問題があるということでございまして、これにつきましても最後の四角でございますけれども、災害の形態に応じまして地理的あるいは物理的などということで、多様な輸送手段の選択が可能となるよう改めて各輸送機関の計画を練っておくということとともに、発災後の道路・航路啓開あるいはガソリンの確保、運転士さんの確保なども含めた形で全体的な計画を定めておく必要があるということでございます。

4 番の緊急輸送の体制につきましては、トラックの陸上輸送の関係で通行証の発行に非常に時間がかかったということございまして、これにつきましては事前にそうした物資や燃料が搬送されるための車両についての標章の発行手続の事前のルール化というのをしっかりとしておく必

要があるということでございます。

9 ページの物資の輸送につきまして、その左下の黄色と緑と矢印がある流れの図をごらんいただきますと、各地から支援物資が届くわけございまして、まず1次集積所に向けて、車両や燃料が確保できないということ。また、幹線道路も啓開ができていない。今度は1次集積所あるいは2次集積所において、保管がしっかりできない、在庫管理ができない、仕分けもできないというようなことで問題があったということ。更に1次集積所から2次集積所、また2次集積所から避難所といったところへのルートにつきましても、車両、燃料、業者、ルートの確保が十分でなかったというようなこと。

さらには避難所に届いてからもミスマッチがあったり、必要物資が不足したりといったようなことで、大きな課題がたくさんあったということございまして、それにつきましては、5番の下でございますけれども、燃料の確保のことも含めまして、可能なところは民間物流に託しまして、市町村、県、国レベルでその上の物流の流れにあるような多くの課題につきましてトータルデザインを書くといいますか、全てのことについてしっかりと全体が行き渡るような形でのロジスティクス戦略の構築が必要ということや、一番下の矢印は、緊急時に商品の需給バランスや市中の在庫量・所在等が把握できるような、みんなでネットで共有できるようなインフラ環境の整備が必要だということでございます。

11 ページは、避難所の運営につきまして、岩手県の宮古市では、指定避難所以外の避難所として使われたところがかかなり多くあったということございまして、そうしたところでは実際の物資ですとか、さまざまな形でのサービスが提供できなかったというようなことがありまして、その枠でございますけれども、障害者、高齢者、子どもへの配慮ということで、しっかりとした事前のマニュアルをつくっておく必要があるということでございます。

その下の広域連携体制につきましては、グラフがございまして、消防・医療・警察あるいは技術・事務の行政分野を含めまして、数日ぐらい経ちますとかなり多くの人が現場に応援に入るわけでございますけれども、それがだんだん2週間、3週間、日数が経過するに当たりましてなかなか長期的な支援ができないということで、長期的なこうした支援をどうやってやっていくかということが非常に大きな問題だということでございます。

13 ページの広域連携体制ということで、岩手県の遠野市で被災地外の後方支援拠点ということで非常に有効な機能を果たしたということで、こうしたような後方支援の位置づけをするということ、あるいは支援を受ける側がしっかりとした受援計画をつくるということが重要だということでございます。

その下の広報につきましては、誤情報に基づく風評・誤解、詐欺、悪徳商法あるいは流言飛語等があったということでございます。

15 ページ、特に海外への広報の在り方ですとか、避難についての広報あるいは帰宅困難者の混乱防止のための広報というのが非常に重要であるということでございます。

次の海外からの支援につきましては、マッチングがなかなか困難だったということや、国内に入ってから輸送手段や燃料が確保されていないというようなことで、これにつきまして非常に

問題がありまして、17 ページの下、今回も政府本部レベルにおきまして様々な一元的な対応もしたのですが、さらに発災当初から窓口を一本化し、かつ十分な対応をしておくということが必要だということと、被災者側の傷害、物損を生ぜしめる場合の補償の問題につきましても、法的な根拠も含めて制度上位置づける必要があるということでございます。

18 ページは女性や災害時の要援護者の配慮が避難所あるいは災害の現場で十分されていなかったということで、そうしたものに対する配慮が必要だということでございます。

最後の 19 ページの下でございますけれども、そうしたような方々、女性、子育て家庭のニーズに配慮したようなマニュアルをつくる、あるいは地域防災会議の構成の中でそうしたような方々を入れるといったようなこと、さらには個人情報保護との関係も整理しながら、災害時の要援護者名簿の法的位置づけを検討することで、そうした方々の名簿の活用が促進できるようにするといったようなことが課題でございます。これらの課題につきましては、現在、ほとんどのものにつきまして既に立法措置あるいはマニュアル等で対応済みのものもございますし、ほかのものは関係省庁で現在検討中ということでございまして、個別の具体的な対応状況につきましては、今後またこのワーキングで時間をとって議論をしていただければということをお願いいたします。

次に資料 3 でございますけれども、これは南海トラフに特化した形で応急対策検討するに当たりましての社会的・地理的背景をざっと事実だけ整理させていただいたものでございますので、課題を抽出する上でのさらに前段のものということでお願いいたします。

1 ページが全体の一覧でございます。2 ページから、面積でございます。これは現在、震度 6 弱、津波 3 m 以上の想定市町村の面積がおよそ 30% ということでございます。

3 ページは人口でございますけれども、対象影響市町村で約 5,900 万人、全国の 46% でございますので、面積より人口の方が割合が多いということでございます。

その下の木造密集市街地は、重点密集市街地につきまして、その右でございますけれども、53% ということで、単純な面積が 30% でしたのでその 2 倍近い形で重点密集市街地があるということでございます。

5 ページは液状化でございます。液状化被害の想定はまだされておられませんけれども、例えば愛知県がつくられました被害予測の調査では、このような形で液状化危険度が高いところが既にあるということでございます。

6 ページがエレベータの関係で閉じ込めの発生ということで、震度 6 弱以上の揺れが想定される市町村の 2 府 22 県の中で 15 階以上の世帯は 6 万 4,000 世帯ということでございまして、東日本大震災のエレベータ被害の被害率が 2.4% ありましたので、これに掛け算したような世帯が困難な超高層難民になるということでございます。

7 ページは、60m 以上の高層建築物が大阪平野・濃尾平野に約 490 棟、19% ございます。関東平野と比べれば少のうございますけれども、非常に大きな数がございます。

その下が地下鉄・地下街。大阪の地下鉄と名古屋の地下鉄、これも東京と比べれば小そうですが、大阪の地下街の合計ピーク時で約 21 万人、右の名古屋で約 10 万人でございますし、その右下、地下街も合計で 55 か所、65 万 m² ございます。

9 ページで孤立可能性の集落が結構たくさんございまして、農業集落が 64%、漁業が 46%、非常に大きな割合の孤立可能性のある集落がございまして。

その下、ため池も非常に多うございまして、決壊した場合の被害が大きくなるということで、兵庫を筆頭に全国のトップテンのうちの 7 つが南海トラフの管内にあるということでございまして。

11 ページが影響市町村に立地する発電所が 151 か所、火力、原子力合わせましてたくさんあるということでございまして、その下の 12 ページが道路の関係で、特に南海トラフでは九州や四国といった海を隔てた地域がありまして、そこにありますようなミッシングリンクもまだまだ存在しますので、物資輸送に当たってのマイナスの影響というのが非常に懸念されるということでございまして。

13 ページは鉄道でございまして、これも右の旅客人キロの多い中の水色、大部分が南海トラフの中にありまして、これも応急対策を行う上で非常に大きな問題になるということでございまして。

その下の港湾、これは上の鉄道よりもさらに大きな影響がございまして、全国のこうした大きな港湾の中の 65 港湾が存在しておりますし、貨物量上位の 20 港のうち外国貿易で 16 港、内国貿易で 13 港がこのエリアにあるということで、非常に大きな影響がございまして。

15 ページ、これも全国 100 か所のうちの 38 空港がありまして、特に拠点空港ですとか離島の空港が多うございまして。

16 ページは燃料の関係。これも日本の製油所の約半数がこの中にございまして。非常に大きな影響があるということでございまして。

17 ページからが医療関係、病院の入院、一般病床、精神病床、療養病床含めまして非常に大きな方々がおられるということと、その下は全国の病床数の約半数がこうしたエリアの中にあるということでございまして。

19 ページは医薬品の関係で、これも都道府県で医薬品の製造品の出荷の半数程度がこのエリアで出荷されているということでございまして。

20 ページが要援護者、乳幼児 260 万人、単身高齢者 240 万人、要介護認定者 180 万人など非常に多くの方々がおられるということでございまして。

21 ページが事業所。全国の事業所の約 46%がこのエリアにあります。製造品の出荷額は、太平洋ベルト地帯を含めておりますので、上の 46%よりも大きな数字で 62%という大きな製造品の出荷割合がございまして。これも人口比の 46%や面積比の 30%と比べて非常に大きな影響があるということでございまして。

23 ページが特にその中で自動車・紙パルプ産業のウェイトが非常にこの地域では多いということでございまして、その下、石油コンビナートも全国の 46%が分布してございまして、特にこうした太平洋ベルト地帯の影響が非常に大きいということでございまして。

最後に、25 ページが農林水産業への影響でございましてけれども、先ほどの資料にもございましたが、農業生産所得が 35%、従事者が 41%、漁業につきましても従業者の方が 37%ということで、人口比の 46%と比べれば小さいですけれども、これでも多くの方々がおられるということで、こうしたことも重要な社会的背景ということでございまして。

以上でございます。

審 議

○ありがとうございました。

気が重くなるような数字なのですが、50分程度時間を取っておりますので、さらっと説明していただいたのですがとても重い数字ですので、質疑応答、いろいろ意見交換をやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。どなた様からでも結構でございますので、いかがでございましょうか。

では、私が先に言いましょう。東日本大震災の応急対策に関わる問題が示されたのですが、津波災害の特徴というのは災害の応急対応と復旧がかなり重なるといえますか、地震と違って特に遺体の捜索というのはとても長期化するということですから、レスポンスとリカバリーが非常に錯綜する。そうするとどういう問題が起こってくるかということ、実は応急対応の中で復旧の問題も絡んでくるということなのです。そこら辺のところは非常に総合的に関係しますので、そのところはもっと今度起こればひどい状態になるということが想定されますので、今後新しい被害想定をするところでは是非その辺のポイント、つまり地震とは違うのだということを念頭に入れておく必要があるだろうと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでございましょうか。

どうぞ。

○私の方も、救出・救助に関して少しコメントをしたいと思います。

今回は影響範囲が本当に広域であり、行方不明者の方も多かったです。特に課題であったのが、瓦れきと一緒に住民の方が海域または陸域に移動してしまったと。そこでどうやって生存している方、または亡くなった方を捜索するのかが大きな課題でした。今後の話ですけれども、広域ですと衛星というのもさらに活用し、阪神以降、またアメリカでいうと9.11以降はロボット技術というのもかなり進んでいると伺っています。

陸上の瓦礫の中に入るだけではなくて、海中のロボットもあり、位置の精度とか、その後、映像カメラを備えて、水中でも効率的にできているというのも伺っておりますので、そういう技術も是非参考にさせていただきたいと思っています。

○間に合いますかね。

○今回、実は昨年震災以降、3回ほど海中ロボットも規模は小さいのですが、現場の救出作業に参加していただいていると伺っています。問題は技術課題だけではなくて、それを地域でどう量的に展開するのかというのを伺っています。

○ありがとうございます。

御存じのように原発のときに日本のロボットは全然役に立たなかったのが、随分お金をかけて開発したのに防水性がないというあほみたいな話だったのですが、そういうことで新しい技術というのはみんな開発するのは熱心なのですが、本当に使えるかどうかというのはなかなかチェックしていないとか、その辺をきちっとやっておかないといけないと思います。ありがとうございます。

ございます。いかがでございますか。

どうぞ。

○今日、御説明をどうもありがとうございます。特に資料3の資料については大変説得的でありまして、ある意味衝撃的でもあるわけではありますが、こういう資料を見れば見るほどつくづく思いますのは、これだけのダメージを受けた後、果たして日本は復活し得るのか。今回、中間報告案の中にも「国難」という言葉が使われています。私も常々申し上げてきたのは、国家的、歴史的な危機に陥ることになるぞと、かつてポルトガルが陥ったような状況にならないようにするために、一体どれだけの事前対応というのをしておくべきなのかということについて、やはりこういう数値も全国的に示していきながら、是非国策の中心を見据えた対応が必要なのだということについて強く訴えていく必要があるのだろうなとつくづく思います。

今、法的な問題について、今回、中間報告の中にも書いていただいておりますけれども、法的な措置、こういうことなども含めていきながら、これだけの地域が被災するということは国家として果たしてどういうことになるのだろうか。これだけのものを被災させてしまつてはいけなのだと、だから、そのために事前に準備をしっかりと進めていく必要があるのだと、これは国策の中心に据えるべきことなのだとということを強く訴えていくということが必要なのかなと思います。

その上で、もう一つ、多分これだけ被災するということになるのと、外国からの助けがないと実際にはなかなかうまくいかないのではないのかなと。例えば農業産出額の35%が被災する。魚の55%が被災するという話であります。魚の方もしかりですが、農業などというのは土地がやられてしまったら、しかも油で浸かったりしたら、当面の間、立ち上がることができなくなる可能性があるんで、日本はいきなり食糧難みたいな時代がずっと数年続いてしまうというようなことにもなりかねないということもあるのかもしれない。これは本当に日本だけで立ち上がることができるのか、いざというときの外国の助けみたいなことなどについても、もう既に御検討は進んでおられると思いますが、そういう視点なども非常に重要なことなのかもしれないなとつくづく思わせていただくところであります。

とにかくこれだけダメージを受けないように、事前の対応をいかに進めていくかを国策の中心に据えるということ、こういうデータを示しながら国民的理解を得ていく、そういう取組が是非必要だと思います。

○ありがとうございます。

今、御指摘のありましたように、これだけの数字が出てまいりますと、後々の問題ではなくて直後に食料がなくなるというようなことも十分考えておかなければいけない。特に首都直下地震と並行で検討していただいておりますので、首都圏の方がとてもシリアスな状況だということはわかっております。そういう意味で、両災害に共通のマスターがあって、ですから、今、●●委員がおっしゃったように、いわゆる先行投資として防災のためにどれぐらい国として予算を使うかというのが、要するに国難のレベルに達しないようにする1つの大きな方向だと思うのです。その辺の議論をこれまで災害対策でやってきたことがないのです。コストベネフィットなどと言いま

すけれども、人の命などということは日本では具体的に価格になったことはありませんので、現実にはやっていないわけで、今までタブーになっていたようなこともやらないと克服できないのではないかと思います。ありがとうございます。いかがでございますか。

どうぞ。

○数字を見ていると本当に暗い気持ちになってしまうのですが、そうは言っても、自治体レベルとか住民レベルでの対策というのは目をそむけないでできることはやってかなければいけないわけなのですけれども、2点ほど気づいたこと。

まず、1つ目は、既に東海とか東南海・南海地震を前提とした活動要領とか計画ができていますけれども、この中で自衛隊、消防庁、警察庁のそれぞれの活動が書かれているのですが、先ほどのコストベネフィットということを見ると、省庁の枠を取っ払ってもう一度適正な資源配分というのを考えるべき時期に来ているのではないかと思います。

と言いますのも、東日本大震災のときに、例えば緊急消防援助隊は全国から消防防災ヘリコプターが来て連携をして活動しましたが、圧倒的にヘリの数が多いのは自衛隊なのです。日本で有数の、ほとんど9割以上でしょうか、ヘリコプターを保有しているのは自衛隊です。では、消防や警察の救助などの活動と自衛隊との活動とどうすみ分けていたかということ、恐らくすみ分けてはいたのですけれども、全体を俯瞰しながら適正にそれぞれの機種とか特性に合わせて活動を割り振られていたかということ、決してそうではないと思います。

あるいは消防、警察などというのは一般の市町村に比べればロジスティックスは優れていますけれども、それでも今回緊急消防援助隊の方たちなどは本当に苦勞して、食べるどころ、寒空でもちゃちなテントを張って凍えながら夜を過ごすような、そういうロジスティックスも十分ではない中で活動された。

一方、自衛隊のロジスティックスの力というのはすごくて、食事、宿泊施設、すごいのです。そうすると、例えば警察や消防の活動のためのロジスティックスも自衛隊が提供するとか、勿論、それぞれ人命救助をしたり救出をしたりという活動をメインにしたいというのはよくわかるのですけれども、例えばいろんなもののロジスティックスはまず自衛隊さんにしっかりおやりいただくとか、それは一例なのですけれども、そういったような役割分担を見直す必要があるのかなというのが1点です。

2点目は、この中にも書かれていますけれども、やはり広域連携体制というのは数に対処するためには不可欠だと思います。特に今回も直後から復旧・復興にかけて地方公共団体間、都道府県とかの連携というのが大きな力になっているわけなのですけれども、実は消防や警察や自衛隊と違って一般の行政というのは仕組みがないのです。法律があるわけでもないですし、行政というのは仕組みをつくって制度に乗せて明文化しておくとうまくいく。消防、警察、自衛隊などというのは事前登録をして、だれが派遣するかということも決まっていますし、現地に行った人たち、寄せ集めの混成部隊であってもちゃんと職位が決まっていますし、決定権があるのです。

ところが、今回見ていると、全国から集まってきた市町村の方というのは、手伝いはするのですけれども、急ごしらえの組織ですから、権限がはっきり決まっていない。そういうことも含

めて一般の行政の広域連携体制を充実させるには、やはり警察、消防、自衛隊がうまくいっている理由をしっかりとくみ取って、それを持ってきて仕組みにしておいてあげないと掛け声だけで終わってしまうような気がしますので、是非その仕組みをそういう組織についてもつくっていく必要があるのではないかと思います。

○ありがとうございます。

私もいろいろ意見はあるのですが、最初の御指摘なのですが、阪神大震災の後、ヘリコプターの被災地における一元管理を自衛隊がやらないかということで動いてきたのですが、結局できませんでした。なぜかという、基本的には自衛隊は軍隊ではないのです。いわゆるメディアのヘリコプターとか防災ヘリとかいろんなヘリコプターが飛んでくるのですが、そういう明文化するというのができない。ですから、それをやろうとすると、訓練しかないと思うのです。

要するに、法律的にどうなっているかではなくて、いざとなったらどうするのだという立場で警察、消防、自衛隊が訓練をやらないと、法律ができたからといって逆に通らないし、自衛隊は軍隊ではないと言っていますので、またそんな法律は多分できないと思うのです。各国はほとんどが軍がコントロールするというのが中心ですから、日本はそれは非常に難しいという背景があるということです。

○仕組みづくりと言ったのは、自衛隊の方ではなくて一般の市町村とか都道府県の応援についてということですか。

○いまだに岩手、宮城、福島連携などはないではないですか。全くないです。当初からない、今もない。自分の県の中のことしか言っていない。どの知事もほかの県のことを一言も言ったことはない。連携できないのです。

ですから、事前にやっておかないと、いざとなったらもっとできない。特に例えば瓦れきなどは従来の想定で1億1,000万トンぐらい出るので。今回の5倍ですね。そんなものは本当に連携できなかったらどうしようもないので、それ前提に議論しないと、東北3県がいまだに連携できていないという現状はきちっと評価しておかないと非常に難しいと思います。

○自治体間の連携とか仕組みづくりとかという話について、まず私は基本的に、先ほど先生言われたように、それぞれの役割分担というのをしっかり明文化しておいて明示しておくという努力をできるだけしておく方が、こちらの資料にもありましたけれども、いざというときの調整コストを減ずる分、仕事に取りかかることに注力できるという点において優れていると思いますので、是非いろんな関係機関間の役割の明文化は進めていただきたいと思いますし、その前提として通信網などについても、今回明らかになった話ですけれども、例えば警察は警察、自衛隊は自衛隊、消防は消防間での通信というのはうまく機能したのでしょうか、横の連携がなかなかうまくいかなかったなどということもあったりするようでありますから、そういうところなどの発災時における統一の周波数を例えば確保しておくとか、そんなような具体策などもとりまとめていただければと思うのですが、それは1つの例として申し上げたことにすぎないわけです。

先ほど●●委員が言われた自治体間の連携の必要性ということについて、今回東日本大震災を受けて、我々知事会もナーバスな問題として議論を重ねておりまして、今、大体こんな感じで議

論をしていこうとしています。

一言で言うと、同心円状の構造で何重にも支援体制を結び付けていこうということをしているのですが、例えば高知県でしたら、まず四国知事会の中でお互いの支援体制、瀬戸内側が太平洋側をどう助けるかというようなことについて考えよう。ただ、実際にはそれは機能しない可能性があります。今度は中四国知事会でカウンターパート方式というのをとっていて、例えば島根県と山口県が高知県のカウンターパートになっていて、太平洋側で高知が被災したら島根と山口が第一義的に助けに来てくれるという約束を結んでいます。

さらに今これを全国知事会レベルで、全国的なレベルでこういう協定を結んでいこうではないかということで、埼玉の上田知事さんがリーダーとなって取組を進めておられて、明日から全国知事会があるものですから、特別措置法の制定について緊急声明を出すみたいなことと加えて、こういう緊急時の防災対応についての協定の在り方などについても議論することになっているのですけれども、まだまだ緒についたばかりのところはあると思いますが、具体的に例えば食料についてはこうやってもってきてもらう、何々についてはこうやってもってきてもらうという、できるだけ具体的な役割分担をあらかじめ明示しておくようなやり方というのも取れればと思っています。実際には想定外のことも起こるでしょうから、そういうものに対応できるような柔軟さも併せ持つということは必要かと思いますが、●●委員が言われたように、行政の場合、あらかじめそれぞれのあなたの任務はこれこれよとはっきり決めておくとうまく機能する。そこが決まっていなとなかなか機能しにくいというようなところもあつたりしますので、それはおっしゃるとおりだと思います。できる限りそういう明文化に努められればと思っています。

○ありがとうございます。

どうぞ。

○私の方は食料品関係の確保ということと供給ということと、緊急車両の指定ということについて意見を言わせていただきます。

私も東日本大震災では食料品の調達から始めて供給ということをまず実施したわけですが、最初に発災直後は瓦礫等で現地まで食料品を運びきれないのです。ですから、その近くまで持っていくということを私どもとしてはさせてもらいました。

そこに一番感じたのは、自衛隊の特殊車両がその後の輸送をやっていただけたら非常に助かったなど。通常のトラックのタイヤとは違ったタイヤを装着されておりますので、私どもがある程度後方まで持って行って、その先を自衛隊に運んでいただければいいなど。

先日も自衛隊とは協定を結ばせてもらいましたけれども、これはあくまでも自衛隊に対しての商品の供給であって、そこに今度は民間もしくは被災地に運ぶための輸送手段としてはまず私どもは後方まで持って行って、その先を自衛隊に役割分担していただければ非常に助かると思います。

それと食料品の確保なのですが、実際のところ政府の方から供給要請を受けても、その発注の内容、品物の注文の内容は大ざっぱなのです。例えば服ですとM、L、S、サイズもございます、

色もございます、男女もございます、子どももございます。そういったものを今のある程度の仮説に基づいて大体の予測を立てておく。そして、その要請に応じて品物の種類であるとかそういうものに応じて私どもが供給できれば現地との差異が余りない。アバウト的な発注だったら、服だったらスエットスーツだったら何着であるとか、そういうような注文ですから、結果的に現地に持っていってもほとんどサイズ的に使えないであるとか、特に困ったのが女性用の下着関係でした。そういったものも事前に仮説を設けてある程度のものが整理されていれば、それで注文いただければ私も届けやすいなと思っています。

今回の東南海の地域での私どもの取引量、東南海地方での仕入れ額を調べてみたのですが、例えばカップ麺関係になりますと50%近くがああ地域で生産しているのです。そうすると、結果的に国内の50%がその地域から商品がなくなってしまうという形ですので、自然的に外国から輸入せざるを得ないというのが今でも見えるのです。その辺を事前に、今、省庁では調整してもらっていますけれども、食品衛生法でありますとか、JAS法である程度縛りがかかっているものを今のうちから外国製品と歩調を合わせていただいて、すぐに手当てできるような体制をとっておいていただければ非常に助かるなと思います。

あと、パニックの状況なのですが、3月16日、私どもの商品がどのくらいの量が動いたかということを見ますと、水関係ですと通常の売上の約3,000%の商品の要求がありました。ただ、実際に収められたのが通常の日の300%ぐらいしか確保できなくて収められません。ですから、その差が10倍ほどあるというのが現実的ですから、そういうものを事前にどこかに確保するなり。もしくは調達できるような体制はとっておく必要があるのかなと思っています。

先ほどの資料の中に緊急車両指定の事前ルール化というのがありましたが、私どもはそれは大いに賛成でございます。ただし、今、例えば埼玉県がルール化を既にしています。そのルールの中には、まずは車両の指定をしなさい、そして車検証を付けなさいということでの条件があって、すべて緊急車両に指定するときにはその車両を使いなさいという形になっているのです。ですから、ルール化するときにはいろんな条件を付けられる可能性があるのですが、災害のときはそういうことは結果的にはどこから商品を運送していいかというのが発災のときにしかわからないものですから、ルール化するときにはある程度のアローワンスがある形でのルール化をしていただければ非常に助かるなと思っています。

○ちょっとお聞きしたいのですが、オイルショックの後、石油備蓄をやっているではないですか。今、3,000%になったとおっしゃって、ペットボトルの水は全国的に消費量の12日分の在庫があると聞いているのです。そうすると、こんな大きな災害が起こったときに、石油はオイルショックの後はえらい目に遭ったので国家備蓄をやっている。食料品についてはほとんどそういうものはないですね。国家備蓄ではなくて、米などは古米が倉庫にあるというのは知っていますけれども、首都直下とか南海トラフの巨大地震のことを考えたら、そういうものも考えないと、いわゆる市場に出ているものと流通在庫と生産者のところにストックされている量で本当にできるのかといたら、シミュレーションをやるまでもなく、多分できないですね。

○私どもで調べられる範囲内で調べたのですが、飲料水ですと日本国内にあるという想定ですか

ら、メーカーから全部聞き取ってみると11日分しかございません。カップめんですと6.5日分しかありませんから、自給生産で全部やっていますので、賞味期限がございますので、その辺をどうクリアするかというのがまたもう一つ。飲料水も長期間保存できるものは味が起きますのです。ですから、つくったものをすぐに出すという形の製造過程になっているのですから、それをどうするかというところは詰めなければいけませんし、飲料水でも発災が起きれば間に合いません。ですから、私どもも韓国と台湾から輸入しましたけれども、その輸入もある程度早急にできるような体制は常々取っていく必要があるなど感じています。

○話はこれから積み重ねていくのでしょうけれども、多分台湾とか中国とか韓国から、それ相応の食料とか飲料水とかそういうものを輸入しないと間に合わないということは見えているのですね。ですから、そういう手続を事前にどれぐらい簡素化できるか。飛行機で運べる量などはごくわずかですので、その辺りの情報を防災関係者だけではなくて国民が知っていないと本当に大変なことになるというか、直接の被害を受ける方を減らすというのも当然なのですが、やはり全体のインパクトをどう和らげるかというのも事前にどれぐらい準備しているかによると思うのです。ありがとうございます。いかがでしょうか。

どうぞ。

○先ほど●●委員と●●委員からお話がありましたように、やはり広域連携体制、もう一つ、広域医療体制も国、県レベルでしっかりと考えてもらわないとできないことかなと思っています。

我々で言いますと、岐阜県との土岐市、滋賀県の草津市と防災協定を結んでいるわけですが、これも災害を含めて以前のもを見直して取り組んでいるところではありますが、なかなか日ごろのお付き合い的なものはいいけれども、実際の災害のときにどれだけできるかということが非常に疑問に感じているところでもあります。病院の方の関係も、やはりマスコミで東北地方の災害のときに透析の薬品が足りないという報道がありましたので、すぐ病院長に連絡して、足りないそうだからすぐ取引のメーカーへ連絡して送ってやれということを行いました。メーカーに言ったところ、たくさん行っていますよと、しかし、そこへ届かないだけだということもありまして、これは町の連携というよりも国、県のしっかりとした連携がなければ難しいかなと思いますので、是非考えてほしいなと思います。

今までの報告を見てすごいと思いますけれども、これは災害だから仕方がない。末端の自治体に行くと、いかにしてこれを我々がやっていけるかなと思うことが一番多くあります。これを全部やろうなどはとてもできない。いかに市民に対して自分たちの命は自分たちで守ろうということをしかりと言っていないとできないことかなと思っています。

我々のところでやりますと、毎年120人くらいの住民が自主防災で8週間、週1日2時間ですが、夜間訓練をしまして自主防リーダー研修会とやっております。毎年やりますので次から次に皆さんが勉強して地域の自主防のリーダーになってもらう。役員が終わっても、研修してもらった方は地域で一緒にやってもらうということでやっておりますけれども、やはり地域で自分たちが守ろうとしないとしても行政はできないなということをやっています。

しかし、行政も最大限やらなければ、横を向いているわけにはいきませんので、そういうこと

をしっかりと考えていかなければいけないなど。2日前に、浜松の方と会いまして、浜松で市民に大きい金額でなくても寄附をお願いして、天竜川の堤防をどこからどこまでかさ上げしようと、市民で拠出してしようと。これはたくさんお金が欲しいということよりも、市民が自分たちの地域を知ってもらい、地域を感じてもらい、こんなことを感じまして、焼津もやろうかなと、金額の多いではなくて、自分たちの町はどういう地域であるかということを知ることができず、どうしてもすぐ行政におんぶに抱っこになってしまうということを感じました。是非今後ともこれからもやっていきたいと思っておりますので、連携体制については、国、県でやってほしいと思っております。

もう一つ、我々として残念なのは、うちの町も瓦れきを焼却することができません。焼却はよその市町村、県外をお願いして、瓦れきをやった場合にはすべてストップということになって非常に残念な町でありますけれども、市民にはこんな町はだめだよと、自分のものは自分でやらなければならないよと盛んに言ってそういうことをしようと思っています。明日は我が身と思えばよそもやってやらなければこの町は捨てられるよと言っていますけれども、瓦れき等も国難とすれば、国がもっと強い意思で、細野大臣はちょうどうちの近くでありますけれども、なかなか期待に応えたいけれども、応えられないのが現状。しかし、前に向かっていかないと、いつ来るかわからない東南海のものでありますから、とても末端には感じているところです。

○ありがとうございます。ほかにございますか。今日は委員の出席が少ないので発言していただかなければ。どうぞ。

○まだお時間があるようでしたら、2点ほど。我々はエネルギー供給事業をやっておりますので、今足元はどういうことになっているかということと、国民的な議論ができたかなということ。

1つは、石油の供給、関東地域はこの前一時途絶えた上にパニックになって燃料不足という話がありました。今、石油会社では停電になっても出荷ができるように非常用発電設備を設けたりとか、正規の設備が使えなくても緊急車両向け程度のもものは出荷できるようにという対応を取ろうとしています。ただ、一方、この前のパニックを見ますと、一般の国民の方たちが自分も自分もという形でいきましたので、国民の習慣として例えば燃料が半分になったら満タンにしてから車庫に入れるとか、日本国民としてはそれが習慣なのだというようなことになれば、今は食料とか水の備蓄は3日とかと言っていますけれども、燃料についても皆さんはもう入れ物はあるわけですから、そういう習慣を変えるだけでパニックを相当減らすことができるのではないかと思います。これは全然義務でも何でもないのですけれども、いろんな広報の場面でこういうことを言っていていただくことで、本当に必要な人に燃料が行き渡るようになるのではないかと。これはエネルギー会社としての意見でございます。

もう一点が、課題の中でボランティアの話が余り出てきていなかったのですけれども、私、実態がどういうふうな3.11でボランティアがあったのかよくわかりませんが、やはり震災直後1週間ぐらいの話とか、1か月ぐらいの話とか、そこから後の話とか、いろいろボランティアの方たちが御活動されているだろうと思っておりますが、恐らく震災最初の頃にボランティアに来られても、組織体制も何もないですし、逆にこう言うてはいけませんけれども、邪魔になったようなことが

あったかもしれません。1か月とかそのぐらいの時期になれば、ある程度組織立ってやればうまく機能するようなこともあったかもしれないと思いますので、その辺のボランティアの活動がどうだったかということを一回総括いただいて、その次のときにうまく生かせるような仕組みをつくったらよろしいのではないかという意見でございます。

○ありがとうございます。

前者は、私ども災害文化と呼んでおりまして、要は、車は燃料がなければ単なる鉄箱ですので、やはり半分になったら満タンにするというようなことは随所で言っておるのですが、カナダへ行きますとそういう道路標識があるではないですか。ここから先 200km、ガソリンスタンドがないからここで満タンにしていけというような、そういう生活習慣というものもとても大事ではないか。

ですから、食料とか水も阪神大震災の後、一応3日我慢すれば4日目には何とか入ってくるぞというのが大体常識になっているのですが、これから意識の高い方は1週間あるいはそれ以上やってねという自助努力のところを攻めていかないと、これは体育館でとかとなると大変ですので、各御家庭でそういう意識を持っていただく。そのために情報を出さなければいけませんね。水についてもどうなのだとすることを脅かすのではなくて、それぞれの御家庭でどう乗り越えていただくかというのを2つの首都直下と南海トラフ巨大地震というのはほかの災害とは違いますので、そういう心構えというのが日ごろから要るのかなと思うのです。

ボランティアは、実は御承知のように、当初入ったのは、まさに冬山に行くような感じでテントを持って寝袋を持って食料を持ってきた人は本当に少数でしたが、活躍してくれました。その後、ボランティアセンターが立ち上がらないとニーズとあれがマッチングしないものですから、その辺の調整がとても時間がかかったということは事実だと思うのです。

津波ということで、泊まる場所もなければ何も無いわけですから、通常の地震よりも非常にひどい条件が出てきたということで、これも今回初めて、水害は大体そうなのですが、津波の特徴の対応。ですから、ボランティア活動の中に今度はそれをきちっと入れておく必要があるだろうと。ボランティア団体は今随分検証していきまして、報告書の形でどんどん出てきていると思うのです。

ありがとうございます。いかがでございますか。

どうぞ。

○日頃から中部経済連合会でいろんなお願いをして回っている中で、道路ネットワークの充実というのは、特に地震を目の前にして重要だと思うのです。縦の日本海側と太平洋側をつなぐ道路というのが、こういう太平洋側が全部やられたときには非常に重要になると思うのです。高速道路もまだ2車線しかないところもありますし、一般国道もずっと遮断機が下りたまの一般国道もあったり、なかなか今まで後回しにされている気がするのですが、横も大事だけれども、縦の道路を早く結んでほしいなと切実に思います。

あと直接の被災地になるであろう紀伊半島ですとか、恐らく四国もそうだと思うのですが、今、道路がなくて低いところにある町を通る国道が唯一のアクセスで、そこが水に浸かった

らどうにも通れなくなるというところが何か所か存在しております。そこにつきましては、早く高規格の道路を通していただいて、恐らくそれができるとできないでは助かる人の数が随分変わってくると思いますので、今できることの1つに早くそういったところを進めていただきたいと思います。事業化が決まったりしている、徐々に進んではいるのですが、完成は10年後とか、トンネルを通すとなるとそれだけで10年かかるとか、非常に時間のかかる事業ですので、早く意思決定を進めていただきたいなと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、特に道路については本当に紀伊半島も四国もとても大変な状態にあることは今からわかっているわけで、幸いといいますか、今度の国会で自由民主党が強靱化の200兆円、公明党がニューディール政策というようなを出していますので、公共事業というものに対する風当たりがまだ激しいのです。

実際にメディアなどもまだ要るのかというような論調が多いわけで、その辺りをどう克服するのかというのはとても重要な流れだと思うのです。もう要らないという論調が多いわけで、そういうものと被災地の実情と余りにもかけ離れているので、例えばこの前の台風12号の十津川村も、国道168号の直轄部分がトンネルで11km完成していたのです。これがなかったら完全に孤立していたということなのです。だから、村長は全線直轄国道にしてくれというようなことをおっしゃっているのですが、被災地はまさにそれぐらいせっぱ詰まっているわけで、高知も徳島も三重も和歌山もみんな一緒だと思うのです。そこら辺の声はどうして公共事業に対して批判的な、また土建国家とか、非常に曲げられてしまうのが心外なのですが、災害のことを考えれば考えるほど必要な公共事業はやらなければいけない。コンクリートは1kg5円ですので、コンクリートから人へなどと言っているからそんなことになるのだと言っているのですが、この部会でもそういう必要なライフラインの整備というのをやらなければいけないと。これは基本なのです。その辺の躊躇は問題があるのではないかと思います。

そのほかいかがですか。この問題はとても大きい問題ですので、随時皆様の御意見をいただきたいと思いますが、今日、突然おどろおどろしい数字を出しておりますので、大変だと思います。

例えばこういうことも考えていただきたいと思うのです。日本というのはディーゼル区間が全部電化されるとディーゼーカーは走れなくなるのです。そうすると、停電したとたんに電車が走れなくなるのです。あるいはコンテナバースにガントリークレーンが整備されると、日本のコンテナ船は1隻もクレーンを持っていないのです。極端になるのです。いざというときに船にクレーンを付けておく必要があって、アメリカのコンテナ船の何隻かの1隻は必ずクレーンを付けておるのです。日本というのは極端というか、非常にそういう意味ではコストを考えるとそうなるのかもしれませんが、例えばJR四国はオール電化しても、特急の何本かに1本はディーゼルを走らせるとか、そういうことが必要な時代だと思うのです。だから、そういう方針は国が出さないと、コストを考えたらそんなことは無駄になりますので、やらなくなるのですが、JR四国などは絶対ディーゼルを残していただかないととんでもないことになりますよ。電気が全然来なくて線

路が何ともないのに電車が動かないというようなことになりかねない。

ですから、いろんな手を打って、粘りのある国土にしないと、1つだめになってしまったらもうお手上げだというのはとても心配で、特にみんな電車ばかり走ってしまって、蒸気機関車を走らせとは言わないのですが、ディーゼルカーぐらいは残しておくべきだと。ほかの国はそれをやっているのです。そういうことをやらなければいけない時代になってきていると思うのです。これは国が言わないと多分だめだと思うのです。

どうぞ。

○話が小さくなるのですけれども、先ほど●●委員の方から自治体同士の連携という話がありまして、私もそれは同感するのですが、たまたま東日本大震災のときに私どもが体験したことなのですが、各自治体からどここの協定に基づいて救援物資を送らなければいけないので私どもから商品供給してほしいという形でたくさんあったのです。それが結構ダブっているのです。ですから、是非知事会の方で議論されるならサプライチェーン、仕入れ先がどこになっているかというところを表しておかないと、結果、各自治体が1か所に注文している。手配できる量というのは限度がありますから、そうすると、ほとんどがそこから流れない。協定を結んでいても流れないという可能性がありますので、是非その点をサプライチェーンはチェックされておいた方がよろしいかと思えます。

○御指摘ありがとうございます。実は今回支援の在り方について2つ多分問題になっていて、問題になっているというか、後になって考えてみればこうすればよりよかったなという反省点として、大きく言うと、供給面と受け入れた側の受援側の問題と2つあるのだらうと思っていて、特に送る側についていうと、重複とか無駄があったのではないかと、そういう問題。

これはやや難しいところがあって、民意が物すごく盛り上がって、皆さんがどんどん布団を供給される。そうすると、布団がどんどん余ってしまって、現地のニーズよりもたくさん布団が供給されてしまう。我々としてはそのお気持ちを生かしたいものですが、調整しないといけないとか、いろんな意味でできるだけ無駄なくお送りするような体制の構築をするためにどうあるべきかというのが1つ。

もう一つが受け入れた側の問題でありまして、後で「防災拠点等のあり方について」のところでも申し上げようかと思ったのですが、先ほどこちらの災害応急対策の主な課題というところで話がちらっとあったかと思うのですが、これが多分典型的なやり方だったのだらうと思うのですが、9ページの下のところ東日本大震災時の物流と書いていて、各地から支援物資が届いていて、県単位の1次集積地、市町村単位の2次集積地、避難所へという流れになっていますが、ここにもまさに指摘されておりますように、1次集積地には大量にあったけれども、避難所に届かなかった。くしの歯作戦みたいなことが比較的うまくいった東北地方でもそうだった。

先ほど●●委員におっしゃっていただきましたけれども、まさにうちの県のようにミッシングリンクなどもあったりする。トラック物流に依存しなければいけないでしょうけれども、そのための道もずたずたになって、かつ、恐らく燃料もそんなないであろうというような県においては、多分ここら辺りの考え方を根本から変える必要があるのではないかと思って研究を一生懸命進め

ておって、防災拠点、県の1次集積地とされるものをいかに前方展開型で複数県内に設けておくのかという辺りの研究が必要ではないかと研究しております。

高知県でありますと扇形であります、東部に例えば1か所、1か所、中央部に1か所、西部に1か所、1か所、2か所、わかりません、まだ数は研究中ですが、前方展開型の総合防災拠点というのをつくっておいて、支援物資というのも端からそういう前方展開したところに受け入れて、これは多分最初の頃はヘリということになるのだと思うのですが、受け入れておいて、そこから先については自衛隊さんに人力で運んでもらうしかないのかなど。例えばそういうようなものをつくっていく。ですけれども、自治体としてそういう大きな総合防災拠点を普段遊ばせている形で持っていく余裕などはありませんので、例えば今市民球場として使っている部分を普段は雨天練習場として使っているのですけれども、いざとなったときには全部前方の展開拠点として野戦病院にもなるし、いろんな物資の受入れ、仕分け拠点にもなるしとかと使えるようなものを研究しようかなど。そういうところに備蓄をそもそもしておくにしようかなど。そういうところを研究したりしておくといいかなど、いずれにしてもいろんな物流の課題、供給側、受け入れ側ともに様々な課題があると思いますので、今回の東日本大震災の例を踏まえて、大いに研究を重ねていきたいと思っております。またいろいろ御知見を賜ればと思っております。

○私の経験だと、宮城県の仙台市にあった6つの倉庫は、1週間目にはもう救援物資で満タンだった。ところが、何があるかわからないという状況だったのです。物流が実は効果を持つのは、そこに情報が重なっている場合なのです。次、南海トラフ巨大地震でも多分情報網は、幾ら備えていても直後は非常に大混乱するだろうと考えると、単純な形で物流を確保するような手だてが要るだろう。

例えば阪神大震災のときに大阪空港には、全国から医薬品がいっぱい届いていたのです。ところが、被災地では医薬品がないと言っていたのです。よく考えてみますと、段ボール箱で全部同じ色なのです。だから、その後、ぱっと見てわかりますので、医薬品だけピンク色にしろと言ったのです。でも、そういうのはコストの問題もあって採用されなかったかもしれませんけれども、せめて段ボールの箱に7色ぐらいで色をペタッとラベルを張っていただくぐらいで、ぱっと見たときに何が入っているかわかっておれば、これはとても簡単だと思うのです。今、開けないと、あるいはバーコードを読まないとながわからないような状況ですので、物流と情報が問題なければ、あとはエネルギーだけの問題でいくわけですけれども、多分情報が乱れるだろうと。そうすると、大量のものが運ばれてくることは間違いないのだけれども、必要かどうかがよくわからないという過程が必ず出てくるかと思うのです。そのときにぱっと見たときに薬が入っているというのがわかれば、普通のボランティアは作業できるのです。

そういう2段階構えというか、要するに情報を駆使した荷捌きということも、いわゆる物流業者はそういうノウハウを持っていますので、それは当然自治体と連携で活用するということなのですが、情報がだめになったとたんに入海戦術になるわけですね。そのときに段ボール箱で同じ色というのは非常に困るわけで、その辺ちょっと工夫できるのではないかと。段ボール全体に色を付

けるのは高くなるのだったら、色のワッペンみたいなものをぺたっと張るだけでも違うと思うのです。そういうものを全国で統一するのはそんなに難しい話ではないと思うのですけれども、その辺も考えていただきたいと思いますが、そのほかいかがでございますか。

何か意見はありますか。

○頭の切り替えがまだできていませんので、いいです。

○では、いいです。今、災害応急対策の課題のところを議論しておりまして、1回では無理ですので、少し時間を置いていろいろ議論する必要がありますが、次の話題に移ってよろしゅうございますか。

それでは、とりあえずこれは大変大きな問題ですので、この資料2、資料3につきましては、また機会があれば事務局の方に御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、「防災拠点等のあり方」について、事務局より資料の説明をお願いいたします。

資料説明

○藤山（事務局） それでは、右肩に資料4「防災拠点等のあり方について」をお手元にお願いいたします。

1枚めくっていただきまして、防災拠点というものについて定義が確実にあるわけではございません。ここで防災拠点とは、避難地・避難場所から備蓄倉庫、救援物資の集積所、中には瓦れき置き場、応急復旧活動の拠点、本部施設、その他予備施設等の幅広い概念で捉えられている。

広域防災拠点という呼び方もしますけれども、ここでは市町村域を超えた広域行政において、あるいは都道府県域を超えた大都市圏等において、応急復旧活動の展開拠点となる施設。あるいは被災地内の救援物資の輸送の中継点となる施設を広域防災拠点と呼んでいる。

その中で特に基幹的広域防災拠点ということでは、広域防災拠点のうち、都道府県単独では対応が不可能な、あるいは広域な甚大な被害に対して、的確に応急復旧活動をするための施設という形で述べられております。

2ページ目、京阪神でどういう構想があるかということで、京阪神都市圏広域防災拠点整備基本構想というものがございます。これは平成15年に内閣府と国土交通省の近畿地方整備局が共同で検討したものでございますが、当時、平成13年、都市再生プロジェクトの第一次決定というものを受けまして、京阪神都市圏において基幹的広域防災拠点の必要性あるいは広域防災拠点の適正な配置、広域交通ネットワークの形成等が議論されております。

枠組みの下の方を見てもらいますと、広域防災拠点の配置ということでは、都市構造として各方面に配置を考える。あるいは稠密な市街地が連担するエリアの周縁部に配置するなどの検討がなされています。

3ページ目、それを受けまして、堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点ということで、大規模災害及び府県境界を越えた広域災害発生時を想定いたしまして、緊急物資輸送の中継拠点や広域支

援部隊のベースキャンプとしての機能を確保するべく整備が進んできているところでございます。

4 ページ目、名古屋ではどうなっているかという、名古屋圏広域防災ネットワーク整備基本構想というものが、これも内閣府と国土交通省、中部地方整備局の下に平成 16 年に議論がされており、ここでは基幹的という言葉ではなくて中核的な広域防災拠点の必要性という言葉が使われておりますけれども、広域的な災害対策活動の展開を踏まえた広域防災拠点の適正配置、広域交通ネットワークの形成等も検討など、広域防災ネットワークの整備の基本的な考えを定めたと書かれております。

例えば中核的広域防災拠点の配置ということでは、左下を見ていただきますと、名古屋空港に近接した地域あるいは名古屋港の周辺地域ということで、空輸あるいは船による運搬というものを想定しております。

5 ページ目、これも参考でございますが、首都圏広域防災拠点整備基本構想というものを首都圏広域防災拠点整備協議会というものが平成 13 年に定めております。

災害時の機能といたしまして、現地対策本部、被災地上空の安全確保、海外救援物資、人員の受入れ、緊急輸送の中継拠点、水・食料等の備蓄、活動要員のベースキャンプ、医療体制の支援等が期待されております。

立地等の機能といたしまして、交通手段の確保、通信手段の確保、一般利用の制限等を考えておきまして、候補地の考え方として右側に、海運・水運の活用ということで、特に海からのアクセスと川の遡上を利用したもの。あるいは空からもアクセスして、主にヘリコプターを中心とする航空輸送を考えております。

それを受けまして、6 ページ目でございますが、東京湾臨海部基幹的広域防災拠点として、有明の丘地区ということで左側の施設。右側に東扇島地区ということで、東扇島につきましては、先ほど御説明しました河川との運搬の連携を考えているということです。

7 ページ、政府の緊急災害現地対策本部についてでございますけれども、東海地震応急対策活動要領では、東海地震の場合には現地対策本部として静岡を想定している。東南海・南海地震応急対策要領によりますと、東南海・南海におきましては、現地の対策本部として愛知、大阪、香川というものが想定されるということで、設置場所といたしまして 8 ページをごらんいただくと、大阪の場合は合同庁舎の 4 号館、香川の高松にも合同庁舎を想定しております。

9 ページ目は東日本大震災における防災拠点の活用ということで、先ほど説明がございましたけれども、岩手県遠野市におきましては、集配拠点として非常に機能を果たしたということでございます。

10 ページ目を見ていただきますと、東日本大震災における防災拠点の活用として、高速道路の SA/PA、あるいは「道の駅」が集積拠点として非常に活躍したという報告がございます。

11 ページ、空輸でございますが、福島空港が災害物資の県内外への拠点として使われたという報告でございます。

12 ページ目、簡単ではございますが、防災拠点等のあり方として、現在の防災拠点の状況や東日本大震災の教訓を踏まえて設置場所、機能、整備方策等の防災拠点のあり方についてこれから

検討が必要である。また、政府の現地対策本部につきましても、南海トラフの巨大地震を想定して非常に広域にわたりますのでこれから検討が必要であろうと考えております。御意見をいただければと思います。

以上でございます。

審 議

○ありがとうございます。

防災拠点についての説明がありましたが、御意見あるいは質疑等があればお願いしたいと思います。

どうぞ。

○先ほど中部圏の防災拠点というのがありました。●●委員がこれは御専門なのですけれども、ずっと前からなかなかまとまらずに、みんな私のところにつくりたいという人たちでなかなか意見がまとまらなかったみたいなのですが、東日本大震災を受けて、今、徐々に整備されつつあります。

基本的な考え方は、意思決定の中心をどこに置くかということで、名古屋の三の丸が、要は名古屋城の近くです。比較的地震に強いエリアで官庁からも近い。ここに意思決定の機能を置いて、あと物流の拠点として名古屋空港とか港ですとか、静岡空港ですとか、各地、三重県、岐阜県、静岡県、カバーするようなところに複数の基地をできるだけたくさん設けようということで議論しているところでございます。

東京の有明とか大阪の堺のものも参考にはさせていただいておりますが、海の近くで液状化とかいろんなことがあったときに大丈夫なのかとは心配しております、名古屋については、なるべく海のところは最小限にしようと考えておるところです。

○ありがとうございました。

ちなみに、今、説明のあった拠点は全部国費でつくっているのですが、名古屋の複数というのは国費では無理ですね。

○はい。国費でつくれるのは中央の1か所だと思っています。ですから、あとは自分たちの身を守るために自分たちでつくるというものです。

○ありがとうございます。

御存じだと思いますけれども、この広域防災拠点というのは関東だけが計画と実行予算が同時に付いたのです。関西は計画の予算しか付かなくて実行予算がなかなか付かなくて、つい3年ほど前にとということで、ちょっとずつ遅れてきているのです。ですから、ネットワークで頑張らなければいけないということがあって、特に首都圏がやられたときに中部は関西よりも首都圏に近いですから、そこは非常に重要な役割を果たしますので、みんな被災地に近いところというイメージが優先しているのですが、そうではなくて大きな災害になれば、余り近いよりも少し距離のあるところの方が効果はあるというか、この辺がなかなか財政当局に認めていただけないという

問題があって、余り進んでいないという現状があると思うのです。

いよいよそんなことは言っていただけませんので、どうするかというオペレーションも含めて、この防災拠点はどう利用するかということを考えていただくということですが、いかがでございますか。

四国は高松に四国地方整備局の立派な建物ができたのですが、拠点となるような、いわゆるヘリコプターが飛んできていろんな荷捌きができるとか、そういうところは今どこを考えておられるのですか。

○それは先ほど申し上げたような形で、SICUの位置などともできるだけ整合を取るようにしてやっていこうとしていて、まだ検討中なのですけれども、例えば既存の球場とか運動公園とかそういうのを利用して、県内複数個所で東部、中部、西部という形でつくっていけないかなということをお我々としては考えているところです。

政府のいろんなオペレーションができる場所というよりも、現地現地でいろんな支援物資を運んでいって、いわゆる負傷者を収容してその次に振っていく拠点として前方展開型のものを幾つか備えていくということが重要かと思っています。オペレーションができる拠点は県庁周りに3か所ぐらい、どこが被災しても生き残っていけるようなものというのは今つくっているのですけれども、そういう対応をしているところです。

○ありがとうございます。

○先ほど言っていただきましたように間違いなく道が寸断されると思いますので、故にミッシングリンクの整備が是非とも必要だと訴えさせていただいているのです。

○だから、拠点整備と道の整備を同時にやっていただいていた方がいいわけですね。

○はい。

○いかがですか。

どうぞ。

○この資料4は今のお話にあったように国レベルの防災拠点の状況なのですが、やはりこれ単独でオペレーションがうまくいくわけではなくて、都道府県レベルでもそれぞれ拠点を整備されていますし、今、前方展開型とおっしゃっていました。さらにはもっと下のレベルの市区町村でもいろんな拠点というのを考えていらっしゃるのです。

今、国、都道府県、市町村でそれぞれの拠点がどういう役割を果たし、どう連携するかというのは実はほとんど検討されていなくて、圧倒的に国の拠点整備が抜きん出て進んでいるというのが現状だと思います。実際、市町村の地域防災計画を見ると、活動拠点というのはほとんど記載がないのが現実なのですが、実際に先ほどの広域連携を受け入れるとか、物資の輸送をするにしても、市町村なら市町村レベルの拠点整備というのは必要になってきますし、それを整備するときには、では、県の拠点と県の機能、国の広域拠点と国の機能、その連携の中でそれぞれのレベルで今後貴重な資源としての防災拠点を検討していかなければいけないと思いますので、是非三層でお互い連携というか情報を共有しながら同時並行に拠点整備というのをそれぞれのレベルで考えて進めていく必要があるのかなと思っています。

○お金のかからないことから言えば、各市町村でそういう災害時のこういう防災拠点として例えば自衛隊が出動してきてそこにキャンプが張れるとか、緊急消防援助隊が来て、そこに消防自動車も置くとか、そういう空間がどこにあるのかというマップすら今ないと思うのです。多分それも市町村の地域防災計画では議論していない。おっしゃるように名前は書いてあるのだけれども、候補地も書いてあるのだけれども、どこというのは決まっていないということが現状ではないかと思うのです。

ですから、例えば何 ha 以上の空地があって、それが拠点になれるのかどうかという議論はお金のかからない議論ですから早急にやっていただく必要があるのではないかという気がするのです。特にヘリコプターがそこに離着陸できるとか、そういう情報はなかなか共有されていないのですか。地元だけがわかっているけれども、ネットワーク的にやろうとすると、その情報がなければ、物流にしてもうまくいかないと思うのです。ですから、空地がどれぐらいあるか。これは実は今度は仮設住宅をつくる时候にも要りますので、各市町村が利用できる空地情報が要るのではないですか。

どうぞ。

○基本的には県がつくっていくときというのは市町村と一緒につくっていきますので、多分、焼津市さんもそうだと思うのですけれども、我々も仮設住宅はどこにつくる、遺体安置所はここになるだろう、瓦れきのとりあえずの置き場はここになるだろうということを各市町村と一緒に計画をつくって、だんだんそれを積み上げていって県としての対応策という形になっていくので、そういうものを整合できる形で県としての総合防災拠点とかつくったということになっていくのだろうと思うのです。

今回、東日本大震災が教えてくださった最大の教訓は、各市町村でそれぞれこういう対応をしよう、この市町村でこういう大変なことになるってしまったら、バックアップをこの市町村がやろうと決めていたものが全部同時被災してしまって、そういうバックアップシステムというのが働かなくなってしまう。近隣市町村同士での助け合いというのがなかなか困難という状況の中で、例えばそれぞれの市町村に県は何をする、国はこれに対してどうやっていただく、そういうような仕組みづくりというのを多分しないといけないだろうなど。

故に、先ほど申し上げたように、県の支援拠点などというのも県庁のそばにあればいいというのではなくて、前方に展開して、同時被災した市町村をバックアップできるような体制を物理的にとっておこうとか。また、県に対しても四国、中国地方から後押しが来てくれるような、国を前にそういう体制も考えておこうとか、同時被災ということを念頭に置いた対応策を考えていかなければいけないのかなど。

まだ我々も答えを持っていないで検討の最中なのですから、そういう形でやらせていただいております。

○今、TEC-FORCE は非常に活躍していただいているのですが、国交省の方ではどこに中核の部隊を置くのかということは事前に結構 1 級国道沿いにそういう空地を探してそこを候補地として、相手の了解は得ていないのですが、そういうものは情報として持っておられると聞いているので

す。そういう事前の情報が非常に必要な事態になってくるだろうなという気はするのです。

防災拠点はとても重要なファンクションですので、どう充実して、どれをどう利用していくかというか、多分事前にその利用方法を考えておかないと大混乱が起こってしまうということだと思ふのです。ですから、例えば民間のヘリコプターはボランティアのヘリコプターの着陸を許すのかとか、そんなものすら決まっていなくて、とてもこれをどう活用するかという知恵の部分がこれから必要になってくるのかな。とりあえず大きな空間は用意してあるという形だと思ふのです。いかがでございますか。

○これは九州にないのですけれども、これはこれでよろしいのでしょうか。

○私に聞いていただいても。

○九州にもあった方がいいのではないかなと。日向灘は結構すべりが大きいのではないかと。結構大きな痕跡もあるのだと聞きますけれども、大分、宮崎、鹿児島、九州方面にも1つ現地対策本部があった本当はあった方がいいのではないかとか、そんなようなことはいかがなものですか。まだこれから検討されることでしょうか。

○これからというか、これは地元からの要求が出てこない、いきなり国がつくれますよということではないと思ふのです。広域災害があるから必要だということではないかと思ふのです。だから、どちらの地方も自分のところにそれを持ってこようとしてもめているという、関西も実はいつも京都と兵庫と大阪が引っ張り合いをやっている、これも3か所になったのは玉虫色になっているということなのです。1か所に絞り切れていないということですね。やはり地元の協力がなかったらこれはできませんので、いきなり国がぽっとここというわけにはいかないと思ふのです。その辺のレスポンスが必要なのではないのでしょうか。

どうぞ。

○拠点ということをあちこちで陳情いただいたり、ここで整備するよという話をいただいたりするのですけれども、できればいろんなシミュレーションしながら、どういう機能を拠点に期待するのかということを整理していただくということが必要なのではないかなと。

先ほどお話に出たように、自衛隊の駐屯とか物資の仕分け、あるいは中継基地とかというようなイメージの拠点というものもあれば、もう一つは、今、それぞれブロックの協議会をつくって、1つの消防隊をつくらうとしていますけれども、あれは訓練を重ねながら、そこで県を超える広域の資源配分や何かを決定するようなイメージで決めていくようなイメージでいく意思決定機能の意味での地域拠点の組織と整備が必要ですねというイメージの地域拠点というのがあるのですけれども、恐らくそれは両方が細かく整合性を持って運営していかなければいけないのだろうと思ふのですが、そのこのところのイメージ、機能の整理と、もう一つは県域を超えた地域拠点と同時に、先ほどお話の出たようにそれぞれの県で市町村単位も含めて、物資の集積とか、駐屯していただくような人たちの場所とかというのはまた別にそれぞれ拠点が必要なのだろうと思ふて、これは県域の中で議論していただくのだろうと。広域対応というのは1つの県を中心にした域の中で議論していただくことがまたあるのだろうと思ふので、その辺の整理がないままにこれまで議論が重なってきたのかなというイメージがあるのです。

○おっしゃるように、今までの広域防災拠点というのはある種の災害のイメージが先行してしまっていて、大阪のある広域防災拠点も南海トラフの巨大地震と津波という、そこから船で和歌山とか徳島とか高知に支援に行くというイメージです。中部地方は今聞いたら、海のところはやばいというのをイメージされているのか。例えば大量の物というのは船でしか運べませんので、高速道路が通れるという条件ならば別なのですが、東海地震が起こったら当然道路を通れなくなっているはずですから、対象とする主たる災害のイメージとプラスα どのようなファンクションを設けるかという議論がこれから必要になってくると思うのです。今、●●がおっしゃったように、その辺の議論を今まで余り分けずにやってきたということがあるのかなという気がします。よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかいかがでございますか。この問題はまだ緒についたばかりですので、具体的にこれをどう活用していくのかというのはまだまだメニューが用意されていない。だって、この拠点は誰も人がいませんので、無人施設ですから、そこへわっと駆けつけていってばばっとできるのかといったら、オペレーションは別のところでやるということで今大阪などは4号館の中にコンピュータは置いておりますが、そういう状況です。人はいないという状況でどれぐらいのものが期待できるのかということはこれからシミュレーションしていく必要があると思います。

どうぞ。

○先ほど●●委員がおっしゃっていた九州はいいのかという話は、防災拠点と言えは拠点なのですけれども、政府の現地対策本部をどこに置くかということで従来大阪と静岡、香川は整理されているので、恐らくこの問題は九州は今まで想定の中に入っていなかったもので、九州において現地本部を置くとしたらどこの場所に置くかという問題だろうと思うので、この問題は今まさに御議論していただいている南海トラフの地震対策の中で応急活動要領、どういう内容のものを決めるかという検討の中での一つだと思います。多少先走って言うと、これはどこに置くかは結構難しく、高松でも大阪でも、国のブロック機関が集中しているところで、そこが被災県でもある。香川も多少は津波が来ますからね。九州の場合は福岡が集積しているのですけれども、そこが必ずしも想定の中に入っているわけではないので、宮崎とか大分とか鹿児島など、どこに置くかという問題は議論しないといけないという問題だと思います。

○わかりました。

○いろいろ九州は特に災害の種類が多いですから、高潮だと有明海だし、火山だと南の方だし、水害だと北の方だしということで、南海トラフ巨大地震とか首都直下地震のように大きな1つのものがあればそこを標準に考えるということは可能なのですけれども、ちょっと難しいところがあるかなと思います。

ありがとうございます。活発な議論をいただきまして、今日はまだまだこの問題、議論を続けなければいけないと思いますので、また今後いろいろお気づきの点があれば事務局の方に御連絡いただきたいと思います。

閉 会

○河田主査 それでは、これにて本日の議事を終了いたしますが、事務局からの報告事項がありますので、よろしく願いいたします。

○横田（事務局） それでは、お手元に「南海トラフ沿いの大規模地震の予測可能性に関する調査部会」という資料がございます。

今後、このワーキンググループで法的仕組みを含めた防災対策を検討にするに当たって、東海地震の予知あるいは南海トラフの全体の予測可能性がどういうことになっているのかということが重要な論点になろうかと思えます。そのため、現在、想定東海地震について仮に延長滑りが検出されて、その範囲がどこまで及ぶのか、その際の地震はどのような地震になるのか、そういう地震の及ぶ範囲についての考え方。南海トラフ全体における巨大地震についても、そういう発生時期の予測可能性がどういうふうな現時点では考えられているのかということで、それぞれ現時点における科学的知見を収集、整理するというを目的としてこの会を設置して資料整理をする予定にしております。

主な調査内容としましては、東北地方太平洋沖地震でどういうことがわかったのかということ。地震の発生予測に関する現状。どういうふうな認識にあるのか。東海地震予知に係る前兆すべりの検出の考え方。各委員からの意見などを整理しまして、9～10月には会議での報告をとりまとめて、このワーキンググループに報告したいと思っております。

メンバーは後ろにございますが、名古屋大学の山岡先生に座長をお願いしまして、関係の人たちに参加いただいて整理しようということでございます。明日の18日、17時から第1回の会合を行う予定にしております。まとまり次第報告したいと思っておりますが、よろしく願いします。

○河田主査 要は、予知できる場合とできない部分についてきちっと整理するということですね。どうぞ。

○尾崎委員 1点ごめんなさい。少々意見を言っていた上でさらに言って恐縮なのですが、素朴な疑問なのですが、この科学的知見を収集していただいて分析していただく自体大賛成ですし、是非やっていただきたいと思うのですが、これで仮に予知できませんねという話になった場合、東海地震の予知がされるような状況になったときに、東南海・南海に移行しないということに結論づけてしまうことになってしまうのでしょうか。

○河田主査 それはここの検討会でやりますから。言っただけ悪いのですが、これから設けるものは我々の下に付く検討会ですから、最終決定はここでやって上に報告するというプロセスです。

○尾崎委員 多分科学的には今何十%の確率、例えば10%とか20%、極めて低い確率でしか予知ができないという結論を下さざるを得ないとなったとしても、政治的に国家的危機管理の発想から東海地方で予知がされる状況になったときには東南海・南海についても何らかのステージに上げていくとかという形での、まさに17ページに中間報告が書いてありますような、大規模地震対策特別措置法に基づく云々かんぬんのことについての検討というのは多分していかなければいけないのではないかという素朴な疑問を持つのですが、そういうことはまたワーキンググループでこの場で検討されていくということですね。

○河田主査 はい。そう考えていただいてもいいと思います。余り足かせ、手かせをかけると検討会をやってくれなくなりますので、現在の知見を集めていただいて一定の評価をしていただくということで、その次のステップはここで議論するという。

○尾崎委員 その情報をどう生かしてどう考えていくかというのはここで別途の判断基準で考えていただくということでございますね。

○河田主査 はい。

○尾崎委員 わかりました。

○河田主査 事務局、それでよろしいですね。違うと言われたら困る。

○原田政策統括官 政策的対応をどうするかというのは別次元の話ですから。

○河田主査 よろしゅうございますか。いろいろいっぱいワーキンググループが付きますけれども、確率の問題はきちっとやっておかなければいけませんので、わからないところはわからないということを示すことも必要だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局。

○藤山（事務局） それでは、河田主査、どうもありがとうございました。主査にはこの後、記者ブリーフィングをお願いしております。よろしく願いします。

これで今日の会合を終わりますが、資料の送付を希望される方は封筒にお名前を御記入いただければ、事務局の方から送付させていただきます。

なお、次回の会合につきましては、8月8日、10時から、今日と同じこの会議室で予定しております。どうぞよろしく願いいたします。

これをもちまして今日のワーキングの会合を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —